

障がい者の生涯学習に関する調査研究

市町村における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけの実態
～ 障がい者の生涯学習を特別なものにならないために～

(中間のまとめ)

令和7年3月

北海道立生涯学習推進センター

目 次

第1章 調査研究の概要	1
1 調査研究について	1
(1) 調査研究テーマ	1
(2) 研究の背景	1
(3) 調査研究の目的	1
2 調査研究の計画	1
3 調査研究の対象	2
4 調査研究の方法等	2
第2章 実態調査	3
1 調査の目的	3
2 実態調査（ヒアリング）	3
(1) 見えない障壁への挑戦と協働の組織化（滝川市）	3
(2) 地域再建と人間観の深まり（長野県栄村）	4
(3) 学校卒業後の学びの場づくり（東京都練馬区）	5
(4) 障がいのある子どもと一緒に育つインクルーシブ教育（大阪府豊中市）	6
(5) 生涯スポーツによる障がい者の生涯学習の実践（新潟県十日町市）	6
(6) 障がい者を含めたすべての村民にやさしいまちづくり（鶴居村）	7
3 障がい者の生涯学習を普及する取組	8
(1) 県教委における大学との連携による普及啓発（兵庫県）	8
(2) 障害のある人と芸術文化活動に関する大見本市（宮城県仙台市）	8
4 任意のアンケート調査	9
5 本道の住民の障がい者の生涯学習の推進に関わる意識調査	11
第3章 障がい者の生涯学習に関するワーキングチーム	13
1 ワーキングチームの目的	13
2 ワーキングチームの構成	13
3 北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキング会議	13
(1) 第1回ワーキング会議	13
(2) 第2回ワーキング会議	13
(3) 第3回ワーキング会議	13
第4章 考察（1年次のまとめ）	14
1 考察	14
2 今後の検討のポイント	14

別紙

北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキング会議議事録

第1章 調査研究の概要

1 調査研究について

(1) 調査研究テーマ

市町村における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけの実態
～障がい者の生涯学習を特別なものにならないために～

(2) 研究の背景

令和元年に文科省から通知された「障がい者の生涯学習の推進方策について」の中で、都道府県及び市町村に期待される役割として、「都道府県及び市町村においては、障がい者の学びを最も身近で支える行政機関として、地域の障がい者が学校卒業後も学び続けることができるよう、一貫した視点から取組を進めることが重要である。このため、都道府県及び市町村が作成する教育振興基本計画や障がい者計画、総合計画や生涯学習・社会教育の推進に関する計画等に、地域の実情に合った形で障がい者の生涯学習に関する目標や事業を位置づけ、当該計画に則り、取組を着実に推進することが期待される」と明記されており、北海道立生涯学習推進センターでは、障がい者の生涯学習の推進に向けて、各種計画への位置づけに取り組むことが重要であるとする。

北海道においては、「第6期北海道障がい福祉計画」や北海道教育推進計画（2023年度～2027年度）に「障がい者の生涯学習の推進」が位置づけられている。

しかし、市町村における各種計画への位置づけについては、文部科学省の委託により北海道教育委員会が令和2年度から令和4年度まで実施している「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」、令和5年度から実施している「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」や、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を通じて普及を行っているが、道全体における障がい者の生涯学習の推進の状況は、十分とはいえない傾向である。

(3) 調査研究の目的

各種計画に「障がい者の生涯学習」に関する目標や事業を位置づけている都道府県や市町村への調査等を行い、障がい者の生涯学習を位置づけた計画策定に向けた課題を把握するとともに、障がい者の生涯学習を進めるための効果的な計画づくりについて調査分析し、その成果を発信することで、各市町村において障がい者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開に資することを目的に実施する。

2 調査研究の計画

(1) 道内外の自治体における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけ調査及び分析（1年次）

(2) 調査を踏まえ、道内自治体計画への「障がい者の生涯学習」の位置づけによる効果等についての普及啓発及び情報発信（2年次）

3 調査研究の対象

- (1) 道内外における先進地域
- (2) 市町村教育委員会
- (3) 一般道民

4 調査研究の方法等

- (1) 道内外における先進地域
ヒアリングを通して、障がい者の生涯学習を含めた地域づくりについての実態調査を実施する。
- (2) 市町村教育委員会
令和2年度に各市町村教育委員会を対象に実施した「障がい者の生涯学習に関する実態調査」を令和7年度に実施し、経過による成果と課題を分析する。
- (3) 一般道民
任意のアンケート調査や生涯学習に関する住民の意識調査などを通して、障がい者の生涯学習に関する住民の認知度等のデータを把握する。

第2章 実態調査

1 調査の目的

各種計画に「障がい者の生涯学習」に関する目標や事業を位置づけている都道府県や市町村への調査等を行い、障がい者の生涯学習を位置づけた計画策定に向けた課題を把握するとともに、障がい者の生涯学習を進めるための効果的な計画づくりについて調査分析し、その成果を発信することで、各市町村において障がい者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開に資することを目的に実施する。

(1) 「見えない障壁への挑戦と協働の組織化（滝川市）」

障がい者の生涯学習の推進に関する類似の計画：滝川市障がい者計画

引用 URL：<https://www.city.takikawa.lg.jp/page/2030.html>

<障がい者との見えない壁を明らかにし、克服する挑戦>

滝川市ライオンズクラブは、知的障がい者施設への支援を継続しており、障がい者の経験を広げるためにスポーツ協会に相談し、協働しながら、障がい児のカヌー体験を実現させた。

この取組を通して、事業に関わったライオンズクラブや教員等、関係者は、指導方法や環境等の条件を整えれば障がい児の世界を広げ、様々な可能性が見いだされることを確信していた。



<課題を共有する人々の協働を組織する生涯学習実践（地域社会教育実践）>

障がい者との見えない障壁を超えるためには、教育委員会の枠を超えて協力者を募ることが必要であった。公益財団法人B&G財団の協力を得て必要人員は確保されたが、この経験は地域の団体や個人、教育委員会、行政の協働なしでは、この「見えない障壁」を乗り越えられなかったことを示している。

滝川市の実践は、既に自分たちの協働の実践の意義と課題について自覚しており、今後も創造的な実践を展開する可能性を備えている。

<気軽に利用できる福祉タクシー>

視察に当たっては、車椅子で生活をしている障がい当事者の構成員にも同行してもらった。事前に予約することで、滝川駅と滝川市役所との間をスムーズに移動でき、滝川市では行政以外による送迎サービスも充実している。



(2) 「地域再建と人間観の深まり（長野県栄村）」

障がい者の生涯学習の推進に関する類似の計画：第6次栄村総合振興計画計画

引用URL：<http://www.vill.sakae.nagano.jp/docs/1856.html>

<地域課題を住民相互の学習による地域再建>

これまで住民の自治による主体的な学習の実践が行われてきた地域であったが、長野県北部地震（2011年3月12日）の国の補助金により行政依存・村長依存の体質が地域に広がり、人口が半減する地域もあった。

そのような中、小滝集落では、復興プロジェクトチームを組織し、公民館の自主再建や小滝通信の発行、住民の思いを共有できるワークショップなどを開催し、今一度「自分事」としての住民自治を再確認した。震災からの公民館を中心とした取組は、地域の社会教育活動の核心に位置付くものだった。



<一人ひとりの「存在感」を大切にする集落自治>

復興プロジェクトチームの中心人物によると「集落は自分の存在を認めてくれるところであり、暮らしをつくる楽しさがある寝床」であるという。

他地域から栄村小滝集落に移住をしてきた夫婦は、その後子どもが生まれ、ダウン症であることが分かった。小学校入学のタイミングで、特別支援学校への入学や転居を検討したが、「村（集落）の子は自分たちの子として育てる」といった村民の声があり、村立小学校への入学を決め、教育長をはじめ多くの住民が障がいを理解し、支援をしている。



震災後の復興の過程において、住民の学習は先のような人間観・社会観を生み出すに至ったが、それ故にこの夫婦は「ここなら家族全員が幸せに暮らせる」と感じることができたのではないかと。住民が中心となって社会教育基盤を構築している実践が見られた。

<地域の中心にある公民館>

正月になると地域住民全員が公民館に集まり、新年会を行っているという栄村小滝地区では、日常的に地域の伝統行事や困り事など、さまざまなことを共有しながら、住民が一体となって解決するなど、一人ひとりが、地域に誇りを持ち、暮らしを支える歯車となっており、社会教育基盤が構築されている。



(3) 学校卒業後の学びの場づくり（東京都練馬区）」

障がい者の生涯学習の推進に関する類似の計画：練馬区障がい者計画

引用 URL：<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/shogai/shogaisha/shogaikaku.html>

<学校卒業後の学びの場>

「NPO法人障がい児・者の学びを保障する会」では、障がいのある人が学校教育の中で手厚く支援を受けていたところ、卒業時点で就職にすると職業的自立を求められることから、人間関係トラブルなどで業務が遂行できないと「不適応」などとされ、退職してしまうことに課題を捉えていた。

そのため、同会では、学校卒業後の生活の学びの場としての自主大学「超大学」などを実施し、障がい者が生涯に渡って学び続けられる体制を構築し、障がいのある人にとっての居場所づくりにも貢献している。学校が終わる放課後には、地域の子どもが事業所に来所し、利用者と交流するなど、地域の活動拠点としての役割も担っている。

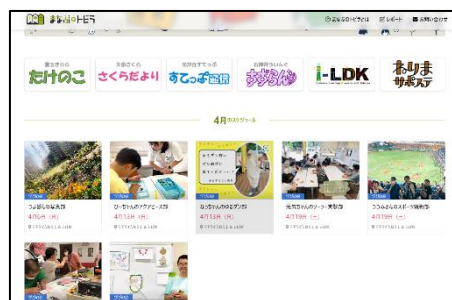
また、同会代表は、障がい者支援の実態を踏まえた施策を推進できるよう練馬区福祉部障がい者施策推進課と連携を図りながら、区の福祉計画の策定にも関わり、行政とNPO法人が連携した事業を展開している。



<まなぶのトビラ>

引用URL：<https://nerimanabi.jp/>

同会では、練馬区内の障がい者支援施設の学びに関する情報を一元化し発信している。i-LDK (Inclusive Learning Diversity with Kitchen) は、同会が主催し、毎月のスケジュールを掲載している。障がい当事者である利用者が講師となって、ダンスやアクアビーズ、写真など生涯学習を積極的に推進している。



また、利用者にとっては、施設が居場所ともなっており、自由に交流しながら、居心地のよい空間となっている。地域に住む子どもたちも、利用するなど、障がいの有無に関わらず様々な年齢層の住民が活用している。

- (4) 「障がいのある子どもと一緒に育つインクルーシブ教育（大阪府豊中市）」
障がい者の生涯学習の推進に関する類似の計画：豊中市障がい児教育基本方針（改訂版）
引用 URL：
https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodatetorikumi/joujou_keikaku/a001120040010031201.files/kaiteiban2016.4.pdf

学校教育段階における豊中市のインクルーシブ教育の理念は、通常学級や特別支援学級にとらわれず、すべての子どもが同じ空間で学び合うということが重要であるとされていた。その結果、学校卒業後であっても、子ども同士のつながりが維持されており、幼少期から共に育つことにより、障がい者に対して偏見なく関わりを持てるようになっている。

また、同市社会福祉協議会では、障がい者を含め、高齢者や外国人など、多様な人との関わりを持つ社会教育基盤を構築するためには、幼少期のうちから共に多くの体験を通し、多様性についての価値観を培っていくことが重要としている。

- (5) 「生涯スポーツによる障がい者の生涯学習の実践（新潟県十日町市）」
障がい者の生涯学習の推進に関する類似の計画：第二次十日町市総合計画後期基本計画
引用 URL：
<https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/somubu/kikakuseisakuka/2/gyomu/5363.html>
障がい者の生涯学習の推進に関する類似の計画：第4次十日町市地域福祉計画・地域福祉活動計画
引用 URL：
<https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/shiminfukushibu/fukushika/1/gyomu/1450418381387.html>

十日町市出身のパラリンピアンが「障がいがあってもスポーツに親しめるような町になって欲しい」という願いから、市福祉計画に障がい者スポーツの施策を位置づけている。

また、平成27年には障がい者スポーツのサークルを立ち上げるなど、障がい者が自らスポーツに親しめる体制づくりがなされており、障がい者の有無に関わらず、スポーツを積極的に行うようになっている。

一方、施設職員によると、総合型スポーツ施設としての町営体育館の存在は大きいところではあるが、「共生社会の捉え方」が曖昧であったことから、今後様々な視点での取組が必要であると話しており、現在はボッチャチームを作り、障がいの有無に関わらず、どんな人も楽しめるスポーツによって人をつなぐ取組を実践している。



(6) 「障がい者を含めたすべての村民にやさしいまちづくり（鶴居村）」

障がい者の生涯学習の推進に関する計画の位置づけ：鶴居村教育推進基本計画（第1期）兼鶴居村教育大綱（第3期改）※令和7年度施行

引用 URL：

https://www.vill.tsurui.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikuiinkai/kyoikuiinkai_kanrika/2104.html

<行政と住民が思いを共有し、NPOの設立を実現>

鶴居村では、障がいのある子どもの支援施設が必要であるという村民の思いから、行政がサポートを行い、令和3年に「NPO法人ソレゾレ」が設立された。副町長は、福祉課長や財政課長を歴任され、社会教育主事としても村の社会教育行政に携わってきた経験があり、障がい者はもとより高齢者などすべての住民にとって優しいまちづくりを推進するなど、社会教育的な「ひとづくり」「地域づくり」「つながりづくり」に資する取組も実践されている。



障がいのある子どもについても、「次世代の村を担う大切な人材である」と捉えており、村の子どもたちがお互いを認め、多様性を重んじる教育の重要性を感じている。住民の声を受け入れ、住民から提案されたNPO法人の設立に向け、積極的な行政支援を行ったことで、村と住民が協働した事例となっている。

<近所の世間話から現実となったNPO法人の設立>

NPO法人の立ち上げは、当初、近所の世間話から始まったものであった。障がいのある子どもを持つ保護者をはじめ、近所に住む何人かが子どもの散歩をしている際に、村に障がいのある子どもが過ごせるような保育園や学童などの存在の必要性を次第に感じるようになった。これまで村にはない施設であったことから、どのようにNPO法人を立ち上げれば良いのか、手探りながらも住民や行政が一体となって、その思いを実現させることができた。

この事例は、一つの目標に向かい、住民が一丸となって協働することにより、賛同者を増やし、思いを実現したことが、個々人の生涯学習のニーズに応えるだけでなく、村全体ひいては近隣市町村にも波及するものとなった。

<地域の関係者の思いが詰まった施設を施工>

NPO法人ソレゾレの施設は、私有地を更地にする際に、地元業者や地域住民が協力し、木の伐採や道路の整地などを行った。施設を施工する上では、工務店からの提案で、子どもが扱いやすい施設方法など、随所に工夫を凝らしながら、木のぬくもりを感じる施設となった。施設の施工に当たっては、施工業者だけでなく、地域住民も一緒に、関係者が当事者となって、創り上げてきたことから、地域の拠点として、住民に愛される施設となっている。

3 障がい者の生涯学習を普及する取組

(1) 「県教委における大学との連携による普及啓発（兵庫県）」

兵庫県教育委員会では、平成 30 年度以降、文部科学省から「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」（現在は「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」）の委託を受け、障がい者の生涯学習に関する情報発信について、神戸大学と連携を図りながら推進している。

神戸大学では、大学生が主として「学び場検索アプリ」を管理しており、障がい者が活用できるコンテンツの提供を行っている。

県教委と大学が連携することにより、行政では難しい部分の障がい者支援であったり、学生の実践の場としての活用であったりと幅広い活動を展開している。



引用 <https://hyogo-learninglist.glide.page/dl/6471c6>

(2) 障がいのある人と芸術文化活動に関する大見本市（宮城県仙台市）

障がい者芸術活動支援センター（仙台市）では、障がい者だけでなく、外国人や世代など多様な人々が関わりを持ち、楽しいつながりを持つために創作活動や絵画を通して魅力ある活動を展開している。

イベントの案内の際には、障がいの有無に関わらずどんな人でも安心して参加できるよう手話通訳や要約筆記などをチラシに掲載するとともに、障がい者を特別待遇するというのではなく、一般の方も参加しやすい啓発活動がなされている。手話付きの絵本の読み聞かせや物販、パネル展示など、様々なイベントを一堂に介して一定期間実施することで、幅広い年齢層の地域住民が参画していた。アートという芸術文化に親しみを持ちながら生きがいを持って活動している地域住民の姿を見ることができた。



「第7回きいて、みて、しって見本市。」

引用 URL: https://soup.ableart.org/program/2024nen/7th_mihonichi/

4 任意のアンケート調査

道立道民活動センターに来訪された方を対象に障がい者の生涯学習に関するアンケートを実施し、障がい者にとっての学習環境や整備などについて調査した。

(1) 実施期間

令和6年8月23日(水)～10月16日(水) 9:00～17:00

(2) 実施場所

北海道立道民活動センター1階展示ホール及び生涯学習推進センター入口付近の壁面

※9月11日(水)～10月16日(水)の期間は展示が終了したため、生涯学習推進センター入口へ設置し、継続して実施した。

(3) アンケート結果

質問	選択肢		
1 お住まいの地域 n=77	札幌市 68.8%	札幌市外(北海道内) 29.9%	北海道外 1.3%
2 あなたのまちでは、障がい者にとって学びやすい環境が整備されていると思いますか n=71	そう思う 14.1%	そう思わない 43.7%	わからない 42.2%
3 あなたのまちでは、障がいの有無に関わらず体験を共にするプログラムの実施など、お互いに学び合える学習環境が整備されていると思いますか n=74	そう思う 10.8%	そう思わない 37.8%	わからない 51.4%

(4) 考察

アンケートは、一般の方が任意で回答できるようパネルや壁面に設置し、上記のとおり、3つの質問を設定した。

概ね、札幌市に在住している方からの回答を得たが、「2 あなたのまちでは、障がい者にとって学びやすい環境が整備されていると思いますか」については、「そう思う」と回答している方は14.1%となっており、他の選択肢よりも低い状況となった。

また、「3 あなたのまちでは、障がいの有無に関わらず体験を共にするプログラムの実施など、お互いに学び合える学習環境が整備されていると思いますか」についても「そう思う」と回答している方が10.8%に留まっていることから、地域において「学びやすい環境の整備」や「障がいの有無に関わらずに共に体験できる学習

体験の充実」に課題があると考えられる。

今後、学びを提供する主催者による工夫やイベントや事業等に係る周知方法など、障がい者の生涯学習の推進に資する取組や、住民全体の意識に働きかけるような取組を行うことが重要である。

(5) 調査票

令和6年度障がい者の生涯学習に関するアンケート

あなたのまちについて教えてください

ご自身の考えに当てはまるところに○シールを貼ってください

Q1 お住まいの地域

札幌市	札幌市以外（北海道内）	北海道外

Q2 あなたのまちでは、障がい者にとって学びやすい環境が整備されていると思いますか

そう思う	そう思わない	わからない

Q3 あなたのまちでは、障害の有無に関わらず体験を共にするプログラムの実施など、お互いに学び合える学習環境が整備されていると思いますか

そう思う	そう思わない	わからない

5 本道の住民の障がい者の生涯学習の推進に関わる意識調査

北海道立生涯学習推進センターで178市町村（n=812）を対象に実施した「令和6年度生涯学習に関する住民の意識調査」から「障がい者の生涯学習の推進」に関わる項目を抽出し、分析する。

（1）調査期間

令和7年（2025年）2月6日（木）～令和7年（2025年）3月5日（水）

（2）対象

北海道内各市町村在住の住民 1,246名

有効回答者数 812名（回収率65.2%）

（3）調査方法

調査票又は北海道電子自治体共同システム（電子申請システム）によるアンケート形式の自記式調査法

（4）調査結果

問4—③ お住まいの地域では、障がいがある人もない人も学ぶことができる機会が提供されていると思う

	全道計
1. とても思う	6.5%
2. どちらかと言えば思う	19.0%
3. どちらとも言えない	29.8%
4. どちらかと言えば思わない	17.2%
5. 全く思わない	5.0%
6. わからない	22.4%
無回答	0.0%

問6—⑦ 障がい者や高齢者、外国人住民などの支援に関する活動

	全道計
1. 参加したことがあり、今後も参加したい	10.8%
2. 参加したことがないが、今後は参加してみたい	33.3%
3. 参加したことがあるが、今後は参加したくない	2.8%
4. 参加したことがなく、今後も参加したくない	20.6%
5. わからない	32.5%
無回答	0.0%

北海道立生涯学習推進センター「生涯学習に関する住民の意識調査」

引用URL：<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sgg/jyuminisikityousal.html>

（5）分析

「問4—③ お住まいの地域では、障がいがある人もない人も学ぶことができる機会が提供されていると思う」については、「1. とても思う」「2. どちらかと言えば思う」を合わせると、25.5%に留まっている。

一方、「3. どちらとも言えない」という回答が最も多く、「6. わからない」と回答している人と合わせると52.2%となっており、半数以上となっている。

このことから、障がいの有無に関わらずに参加できる学習機会の存在について住

民が認知していないことが考えられる。

また、「問6―⑦ 障がい者や高齢者、外国人住民などの支援に関する活動」については、「2. 参加したことがないが、今後は参加してみたい」という回答が最も多く、33.3%となった。

一方、「4. 参加したことがなく、今後も参加したくない」という回答も 20.6%であったことから、支援を必要とする人に対しての活動の経験の少なさなども関係していると考えられ、興味関心が低い人も一定数いるということが分かった。

第3章 障がい者の生涯学習に関するワーキングチーム

1 ワーキングチームの目的

文部科学省が実施する「令和6年度 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」の委託により北海道教育委員会が行う「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」のうち、北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究を進めるため、専門的知識を有する外部有識者から意見聴取等を行い、具体的な方策の検討に向けた資料とする。

2 ワーキングチームの構成

(1) 構成員

北海道文教大学教授 宮崎 隆志

稲生会／みらいづくり研究所学びのディレクター 松井 翔惟

京都芸術大学大学院 通信教育課程 吉成 亜実

(2) オブザーバー

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課課長補佐（地学協働推進）長岡 広之

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課課長補佐（社会教育指導）吉田 昌幸

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課課長補佐（社会教育施設）芳村 桐子

(3) 事務局

北海道立生涯学習推進センター主幹 本田 憲司

北海道立生涯学習推進センター主査 森 健太郎

北海道立生涯学習推進センター主任 増田 伊紗

3 北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキング会議

(1) 第1回ワーキング会議

令和6年（2024年）8月5日（月） 10：00～11：00

(2) 第2回ワーキング会議

令和6年（2024年）10月22日（火） 10：00～12：00

(3) 第3回ワーキング会議

令和7年（2025年）2月6日（木） 14：00～16：00

※議事録は別紙のとおり

第4章 考察（1年次のまとめ）

1 ヒアリングを通して

- ◆ 学びの場において、障がい者との間には、少なからず「見えない障壁」が存在していると思われる。障がいの有無に関わらず誰でも学べる環境の整備のためには、関係者の当事者意識はもとより、教育機関や教育行政、民間が一体としたネットワークが必要なのではないか。
- ◆ 共生社会の実現のためには、「障がい者の生涯学習」を特別なものとせず、地域づくりの基盤となる地域住民の自治やつながりをオーガナイズする社会教育人材が重要となるのではないか。「障がい者の生涯学習」の好事例とされる地域は、地域の受け皿となるものがあって、地域住民同士が見える関係にある。
- ◆ ヒアリングを行った市町村においては、障がい者支援については福祉部局が担当しており、障がい者の生きがいづくりや発達支援などを含めたまちの福祉計画に基づいた施策が推進されていた。一方、教育委員会が策定している社会教育計画等に「障がい者の生涯学習」を位置づけている市町村はなかった。しかし、障がい者の生涯学習に資する先駆的な取組を行っている市町村に共通していることは、必ずしも計画に位置付いているからということではなく、まちのキーパーソンとしての社会教育人材の存在が、障がい者を含めたひとづくりや地域づくり、つながりづくりに大きく関係しているということであった。障がい者の生涯学習を推進するに当たっては、社会教育基盤をベースとした議論が必要であり、その上で社会教育計画等への位置づけを検討する必要があるのではないだろうか。

2 今後の検討のポイント

- ◆ ヒアリングを実施した鶴居村では、令和7年度より「鶴居村教育推進基本計画（第1期）兼鶴居村教育大綱（第3期改）」に「障がい者の生涯学習」を位置づけるとされている。同村は、地域住民からの要望があり、障がい者のための支援施設の設立に向け、行政と連携しながら進めてきた。

この事例から、中期計画等に「障がい者の生涯学習」を位置付けるためには、住民の理解と意識の高まりと行政の連携が必要であり、社会教育基盤の構築が重要なポイントとなる。
- ◆ 障がい者の生涯学習推進に関わる普及啓発については、今後も道教委が市町村教育委員会に対して取組を周知するとともに、当センターにおいても地域住民に広く周知を図ることが必要と考える。

また、障がいの有無に関わらず、だれでも、いつでも、どんなことでも学びたいときに学べる環境整備が重要であるため、行政の各関係部局や企業、NPO法人等、さまざまな機関とも連携を図り、ネットワークの構築に向けた取組がポイントとなる。

令和6年度第1回北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた
調査及び研究に係るワーキングチーム会議 会議録

1 日時 令和6年(2024年)8月5日(月) 10:00~11:00

2 方法 オンライン(Z o o m)

3 出欠席

(1) 出席 【構成員】宮崎氏、松井氏、吉成氏

【オブザーバー】長岡課長補佐、吉田課長補佐

【事務局】本田主幹、森主査、中村社会教育主事、増田主任

(2) 欠席 【オブザーバー】芳村課長補佐

4 議事

(1) 開会

本田主幹挨拶

(2) 説明

①北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキングチームについて

②先進地の視察について

③障がい者の生涯学習の普及啓発について

(3) 協議

テーマ「障がい者の生涯学習を特別なものにしないための取組について」

(松井氏) 障がい者の生涯学習を特別なものにしないという目標的なことよりも、なぜ特別なものとして捉えられてしまったのか、ということを考える必要がある。過去に生涯学習推進センターが研究として出された地域づくりに関するものは、まさに社会教育として地域づくりとしての生涯学習の必要性が分かるものだった。社会教育が抱えている課題について考えることが重要。

(吉成氏) 例えばパンを作る教室などに参加するにはハードルが高かったり、建物に入ることができなかつたりと、生活の中で難しいところがある。障がいのある方が利用されることはあまり想定されていないと思う。一方で、イベント等に障がい者の方を歓迎するような文言をチラシに書くようなことも違うと思う。

(宮崎氏) 研究課題を設定する上で、方法論よりも地域にどのような問題が生じているのかを考える必要がある。学校における特別支援学級に限界がある中で、学校教育と社会教育の連続性についても考える必要があるし、社会教育としてどのように地域づくりを機能させていくかが問われている。ベーシックの社会教育活動ができていないところが多く、多くの住民のニーズを把

握することができていないところにも課題がある。そういう意味では、長野県栄村ではしっかりと公民館活動や社会教育活動を行ってきたので、先進地として聞き取りをすることに意義があると感じている。

(4) 意見交流

【視察先について】

- ・長野県栄村方面⇒9月30日（月）～10月2日（水）2泊3日
- ・関西方面⇒9月9日（月）～11日（水）のうち1泊2日
- ・道内⇒調整中

(5) 閉会

令和6年度第2回北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた
調査及び研究に係るワーキングチーム会議 会議録

1 日時 令和6年(2024年)10月22日(火) 10:00~12:00

2 会場 北海道立道民活動推進センターかでの2・7

※オンライン(Z o o m)併用のハイブリッド開催

3 出欠席

(1) 出席 【構成員】宮崎氏、松井氏、吉成氏(オンライン)

【事務局】本田主幹、森主査、増田主任

(2) 欠席 【オブザーバー】吉田課長補佐、芳村課長補佐、長岡課長補佐

4 議事

(1) 開会

(2) 説明

「ワーキングチームにおける調査・研究の確認」

北海道立生涯学習推進センター 主査 森 健太郎

- ・これまで視察においてヒアリングを実施した道内(滝川市)、兵庫県、大阪府、長野県、新潟県、東京都についての内容を確認。
- ・この後の協議に応じて、必要な視察を追加することも可能。
- ・(宮崎氏)生涯学習推進センターで実施している任意のアンケートについては、対象者の居住地をシールで色分けすると傾向をつかむことができる。

(3) 協議

視察における成果と課題について

- ・地域やコミュニティというものをどのように捉えていくかという議論が必要。
- ・集合して行うスポーツを介しての人と人のつながりづくりはできているが、地区公民館に住民が戻ったときに、その地域での日常的な活動につながることが重要。
- ・道外の地域も北海道が抱えている現状と大差はなく、地域住民が暮らす地域には何もなく、移動をして集うといったことが暮らし方となっている。
- ・地域づくりの実態、研究の分析の枠組みを、地域づくりを分析的に、つまり枠組みをもう少し整理しないと、普及啓発のためのリーフレットだとか、非常にあいまいな言葉になってしまう。
- ・今回視察に行ってみて、ローカルな、生の基盤の話をしていかないと、それをなしにテーマだけを話し合うことができないのではないかという気がしてきている。
- ・意識の変容を単に障がいだけに特化して理解してはだめ、学校におかれた厳しい状況などが複雑に色々な要素が絡み合って、「障がい者を特別扱いしてしまっている」というところの分析が必要と思う。差別というと、「そんなことしていない」という平等意識はあるが、無意識のうちに特別扱いしてしまうという社会的な状況が

あって、そこを踏まえないと、表面的なレベルでの議論実践になっていく。

- ・障がい当事者にとっても、地域社会に見えない障壁を感じているところがある。
- ・教員は異動する、継続性は地域にある。社会教育主事も専門性はあるが、行政も異動があるため、事業の継承性となると、地域の団体に蓄積される傾向になる。専門性をより明確に、スキルや経験学習の蓄積といった問題になる。ここも、社会教育主事の専門性が重要。
- ・コーディネートの力、協働、行政と民間の協働は、社会教育主事の役割になる。
- ・住民の思いをどうやってつないでいくのかは、地域と行政をつなぐ、社会教育主事しかない
- ・障がい者の生涯学習をどうしていくかということを考えているが、視察先のようなうまくいっている事例は、これまでの地域づくりの結果という印象がある。どんな地域がつくられてきたのか、障がい者が暮らせない、特別扱いされる、そういう地域づくりがなされてきた結果と思った。
- ・「他者との関わりや存在感や尊厳をお互いに感じなくても生きていける」という今の社会一般の傾向は、ある種の勘違いであると思う。大多数のひとがそういう考えなのだとしたら、障がい者の生涯学習は自分事ではなく、特別なことになる、みんながカプセルに閉じこもる。そのカプセルの生き方自体を問い直す必要があって、それを社会教育が引き受けられるのか、そう簡単には変わらないが、その問題意識を持つことが大切。

(4) 閉会

令和6年度第3回北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた
調査及び研究に係るワーキングチーム会議 会議録

1 日時 令和7年(2025年)2月6日(木) 14:00~16:00

2 会場 北海道立道民活動推進センターかでの2・7

※オンライン(Z o o m)併用のハイブリッド開催

3 出欠席

(1) 出席 【構成員】宮崎構成員、松井構成員、吉成構成員(オンライン)

【事務局】本田主幹、森主査、増田主任

【オブザーバー】吉田課長補佐、芳村課長補佐

(2) 欠席 長岡課長補佐

4 議事

(1) 開会

(2) 説明

「道内市町村における「障がい者の生涯学習」に関わる実態調査について」

北海道立生涯学習推進センター 主査 森 健太郎

- ・令和2年度に当センターが行った標記実態調査について、178市町村を対象として、令和7年度の早い時期に実施する予定
- ・調査を行った後に、ヒアリングを通して、さらなる分析を図る必要がある。アンケートによる量的研究と併せて、質的研究も重要になる。
- ・都市部の状況と地方の状況など具体的な状況調査も行っていきたい。
- ・実態調査の結果については、次年度10月を目途にコンソーシアムなどで公開する予定。

(3) 報告

「障がい者を含めたすべての村民にやさしいまちづくり(鶴居村)」

北海道立生涯学習推進センター 主査 森 健太郎

- ・地域の世間話をきっかけとして、子ども向けの障がい者支援施設の重要性を感じるようになり、実際にNPOを設立することとなった「NPO 法人ソレゾレ」。NPOの立ち上げに際しては、行政と地域住民が連携したことで、村及び地域住民にも重要な施設となった。
- ・地域住民が「まちをよくしたい」という意識を持ち、住民主体でできる村役場との関係性が鶴居村にはある。
- ・鶴居村には、まちの課題を深刻にとらえず、ネットワークやつながりの中で何とかしていこうという話になるところが、前向きに捉えることができる住民のすばらしさがある。

(4) 協議

障がい者の生涯学習に関する情報の普及啓発の方法について

- ・どのように発信するのかということも重要であるが、発信するコンテンツを「～型」と分類することで、情報を受け取った人に分かりやすくする必要がある。
- ・神戸大学と兵庫県教育委員会は、役割を分担し、お互いにメリットがある形であったが、長期間で考えると行政機関が行う方が良いのではないか。
- ・まちの情報については、まちだより等で地域住民は情報を収集できるようになっている。
- ・社会教育主事から各市町村の情報発信ができるような場やサイトがあればよいのではないか。
- ・リアルタイムの情報発信ではなく、アーカイブ的な使い方として、市町村への事業のアプローチができるのではないか。社会教育主事同士がつながり、情報収集できるようなものがあるとよい。
- ・広報のためのチラシにピクトグラムを載せるというような作成方法の提示については、形式を示すというよりも、どんな人に来てもらいたいのか、どのように広報したらよいかということを主催者が協議することが重要であるため、資料集としてはよいが、押し付けるようなものではない。

(5) 閉会